家畜衛生だより

Ｒ６-５５　令和７年１月　発行

置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

千葉県の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザ確認

千葉県銚子市の採卵鶏農場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認(今シーズン国内 43 例目)されました。

確 認 日：令和７年１月２４日
農　　場：千葉県銚子市　約３９万羽飼養（採卵鶏）
経　　緯：１月２３日、千葉県は農場から死亡羽数が増加している旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施し、簡易検査陽性。
１月２４日、遺伝子検査で疑似患畜と確認。

１月１日～24日現在の発生が5県27事例と急増しています！

早期発見・早期通報を！！

♧病気が拡がるのを防ぐには、早期に封じ込めることが極めて重要です。
♧そのためには、皆さんから異常鶏の早期発見・早期通報が必要です。
♧通報が遅れた場合、殺処分手当金の減額などの可能性もあります。

野生動物対策の再徹底を！！

♧野生動物によるウイルス侵入を防止するため、鶏舎や堆肥舎の防鳥ネットの破損の確認、鶏卵等の投棄を行わないなどを徹底しましょう。

もう一度、飼養衛生管理基準に基づく、日常の衛生管理について点検し、鳥インフルエンザの発生を防ぎましょう！！

飼養鶏等に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！
平日の日中　0238－43－3217　夜間・休日　080－1840－0705